

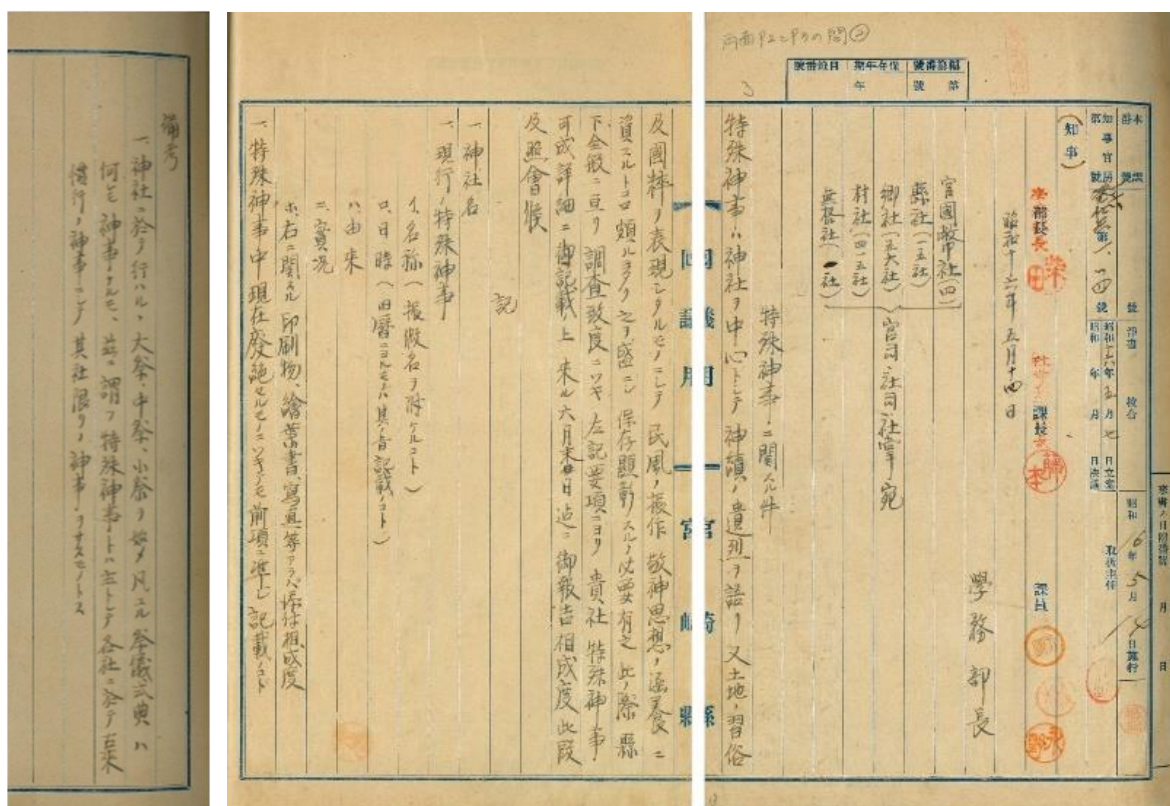
記録に残る特殊神事

はじめに

各神社における古来慣行の神事で、その神社限りのものを特殊神事といいます。宮崎県文書センターには、そのような神事の調査に関する簿冊を初めとする資料である『神社(神宮を含む)及び寺院』3冊が保存されています。

昭和16年5月から同17年7月にかけて、当時の県学務課は県下の神社を対象に特殊神事の調査を行いました。学務部長から各神社に送られた依頼文書【資料1】には、「特殊神事はその土地の風習や生活様式を表現しているものであり、神を敬う心を養い育てることに役立てられるため、保存し、世の中に広く知らせる必要がある」と調査理由が述べられています。また、名称・日時・由来・実況を報告すること、印刷物・絵葉書・写真等がある場合は添付することとされています。

この結果、304か所の神社から様々な神事(神楽・流鏝馬・田植祭など)についての報告書が届きました。今回はその中から特色ある4つの神事を紹介します。



【資料1】特殊神事に関する調査依頼 (108354(3-1)『神社(神宮を含む)及寺院』)

1 神楽に関する報告

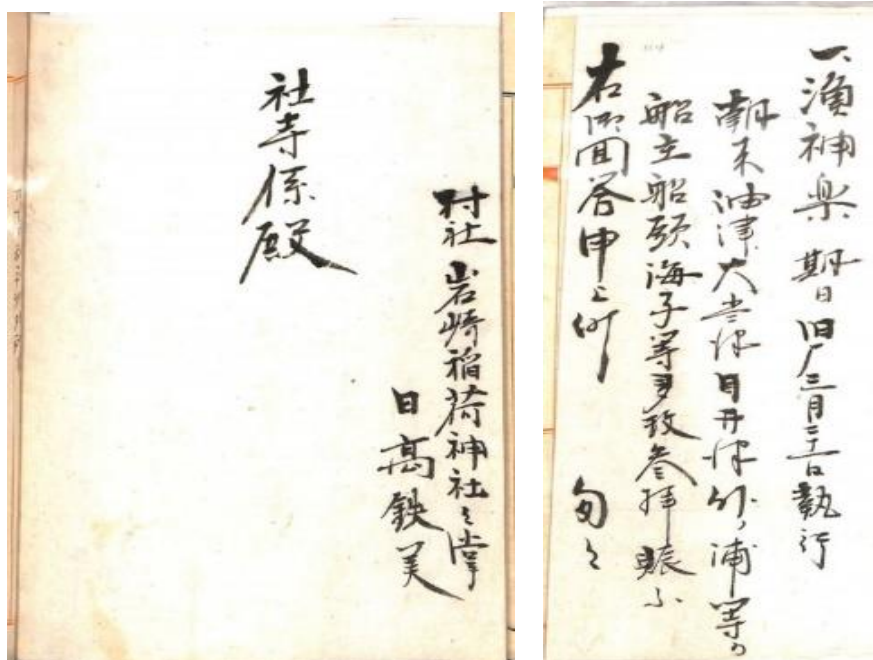
宮崎の神楽は、冬季に県西北部山間地域を中心として行われる夜神楽と、春季に県南平野部で行われる昼神楽に大きく分類することができます。夜神楽は11月頃から始まり、その年の実りや収穫に感謝し、夜を徹して奉納され日の出とともに終わります。昼神楽は2月頃から始まり、稲作の豊穰を願って奉納されるもので、夕刻までに終わり、作神楽(さくかぐら)や作祈祷神楽と呼ばれます。また、県沿岸部には豊漁祈願の漁神楽などが存在しています。地域ごとに多様な特色を持つ神楽の中から、今回は県南地域の神楽に関する報告を紹介します。

(1) 漁神楽 —岩崎稻荷神社—

岩崎稻荷神社は日南市大字星倉にあり、倉稻魂命(うかのみたまのみこと)・大宮比売命(おおみやひめのみこと)・大田命(おおたのみこと)を祭神とする神社です。

報告【資料2】によると、神楽は旧暦3月21日に行われており、油津・大堂津・目井津・外ノ浦等の船主や船頭が多数参拝し賑わっていたと記されています。残念ながら、この報告からは神楽の演目について知ることはできません。しかし、宮崎県記紀編さん記念事業推進室神楽保存会・継承実行委員会発行『みやぎきの神楽』には、日南の神楽について「海岸に近い地域の神楽には「鵜戸舞」、「魚釣り舞」と呼ばれる海幸彦・山幸彦神話に関わる演目があることが特徴です。新暦1月10日に日南市内の各漁協で豊漁を祈念して奉納される神楽を「漁神楽」、「恵比寿神楽」と呼び、このとき「鵜戸舞」は必ず舞われる演目となっています。」との記載があることから、「鵜戸舞」という演目があったことが分かります。

なお、現在の岩崎稻荷神社では、漁神楽ではなく、作神楽と呼ばれる神楽12番(県南作神楽の代表的な杵嫁舞など)が奉納されています(『宮崎の神楽と特殊神事』、宮崎県神社庁、令和元年)。



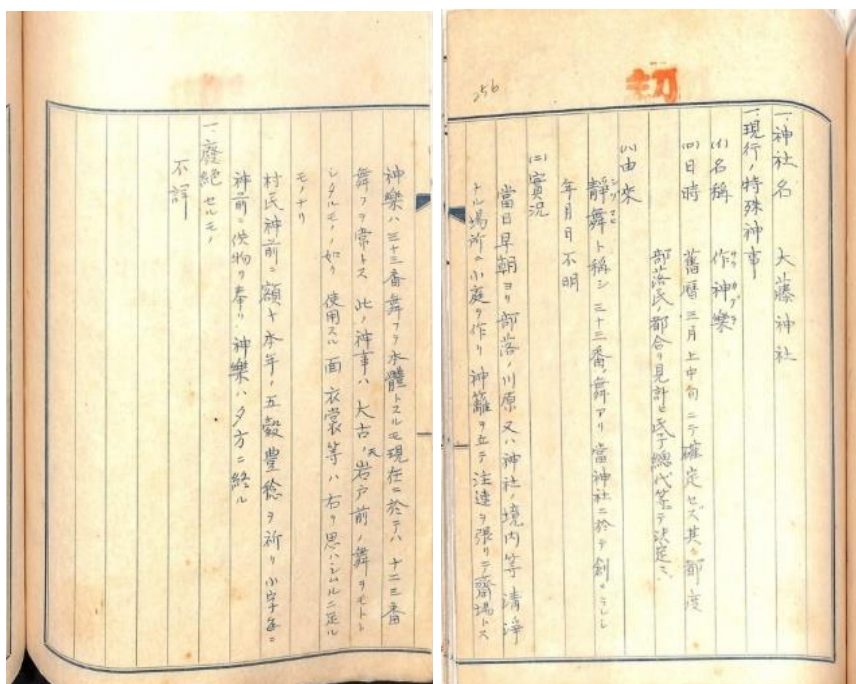
【資料2】 漁神楽報告書(部分) (108354(3-1)『神社(神宮を含む)及寺院』)

(2) 作神楽 -大藤神社-

大藤神社は日南市北郷町にあり、大己貴神(おおなむちのかみ)と保食神(うけもちのかみ)を祭神とする神社です。

大藤神社の神楽については、次のように報告されています【資料3】。名称は作神楽で、旧暦3月上旬～中旬の地域住民の都合の良い日に行われ、静舞(しずまい)と称する33番の舞に由来していること、当日は早朝より地区の川原又は神社の境内など清浄な場所に小庭を作り、神籬(ひもろぎ)を立てて注連を張り、斎場としたこと、使用する面、衣装等からは、太古の天岩戸前の舞を思わせる神事であること、また、「村民は神前に額ずいて五穀豊稔を祈り、小字毎に神前に供物を奉り神楽は夕方に終わる」と報告されており、県南平野部で奉納されるのは昼神楽であることが分かります。

注目すべきは、33番ある神楽のうち、昭和16年頃には12～13番舞の奉納が常となっていると報告していることです。特殊神事の調査記録からは、太平洋戦争前の時点で、すでに演目を減らして奉納される神事があったことが分かります。



【資料3】作神楽 (108354(3-2)『神社(神宮を含む)及寺院』)

2 神楽以外の神事に関する報告

(1) 乞雨祭 -鬼神野神社-

鬼神野神社は東臼杵郡美郷町にあり、市杵島姫命(いちきしまひめのみこと)・国常立命(くにのとこたちのみこと)・伊弉諾命(いざなぎのみこと)・息長足姫命(おきながたらしひめのみこと)・保食命(うけもちのみこと)を祭神とする神社です。

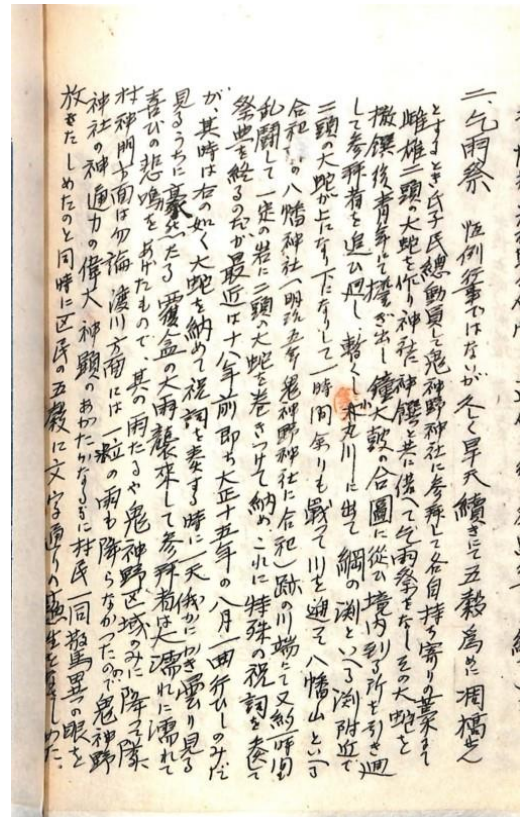
特殊神事として「例祭の前夜祭と神幸祭」、「乞雨祭」を報告していますが、数多くある調査報告書の

中でも乞雨祭に関してはこの1件しか報告例がなく特に興味深いものです。

その内容は次の通りです【資料4】。

(解説文) ※旧字は新字に変換し、筆者の判断で句読点を付けています。

二、乞雨祭 恒例行事ではないが、久しく旱天続きにて五穀為めに凋稿せんとするとき、氏子民総動員して鬼神野神社に参拝して、各自持ち寄りの藁にて雌雄二頭の大蛇を作り、神社に神饌と共に供へて乞雨祭をなし、その大蛇を撤饌後青年にて担ぎ出し、鐘太鼓の合図に従い境内到る所を引き廻して参拝者を追い廻し、暫くし小丸川に出て綱の淵といへる淵附近で二頭の大蛇が上になり下になりして一時間余りも戦って、川を遡って八幡山といへる合祀前の八幡神社(明治五年鬼神野神社に合祀)跡の川端にて又約一時間も乱闘して、一定の岩に二頭の大蛇を巻きつけて納め、これに特殊の祝詞を奏して祭典を終るのだが、最近は十八年前即ち大正十五年の八月一回行ひしのみだが、其時は右の如く大蛇を納めて祝詞を奏する時に、一天俄かにかき曇り見る見るうちに豪然たる覆盆の大雨襲来して、参拝者は大濡れに濡れて喜びの悲鳴をあげたもので、其の雨たるや鬼神野区域のみに降って、隣村神門方面は勿論渡川方面には一粒の雨も降らなかったで、鬼神野神社の神通力の偉大神頭のおかたかなる事に村民一同驚異の眼を放したしめたのと同時に、区民の五穀に文字通りの蘇生をなさしめた。



【資料4】報告書のうち乞雨祭に関する部分
(108354(3-1)『神社(神宮を含む)及寺院』)

神事の最中、願いが叶い雨に恵まれ、干害を防ぐことができ村民が救われたと記されています。

(2) 牛飛せ 菅原神社

菅原神社はえびの市西川北にあり、菅原道真公を祭神とする神社です。現在は「牛越祭」と呼ばれ菅原神社の境内にある豊受神社で行われます【資料5】。平成4年3月21日に宮崎県の無形民俗文化財に指定されました。この神事がいつ頃始まったのかは不明ですが、農繁期中の牛の疲れも癒えて牛が太り元気になる頃、旧暦6月28日(新暦7月28日)に無事に田植えが終わったことに対するお礼として神社参りが行われたとあります。昔は、当時の小林町、鹿児島県伊佐郡菱刈村、鹿児島県始良郡栗野町、熊本県球磨郡に至る各方面から700~800頭の牛が集まっていたとありますが、この調査が行われた昭和16~17年頃は牛の飼育数が減り、牛耕から馬耕に変わり、神事の賑やかさも衰えていたようです。集まる牛も100頭前後に過ぎませんでした。宮参りをする牛の姿については、鼻緒を五色の布で飾り、背に赤毛布を乗せた上から藁で編んだ緒をしめ、牛として晴(ハレ)の装いであったとあります。宮参りをする牛は、高さ約75cmの杉の丸太を越えて帰りますが、軽快に飛び越えていく牛もあれば、落ち着きを無くす牛もあり、人々は熱狂して楽しく宮参りの一日を終えたと記されています。

牛が健康でなくては農作業が遅れ、収穫も多くは望めなかったであろうと想像します。この「牛飛せ」は、牛を仕事の相棒としてその労働に感謝し、牛を大切に想う気持ちが表れている神事です。



【資料5】牛飛せ（「宮崎県史 資料編 民俗1」より）

おわりに

時代の流れとともに私たちの生活様式も変化してきており、古来から慣行されてきた神事と地域住民との関わり方もこれまでとは違ってきています。特に神楽の舞手については、なり手が不足するなど継承が危ぶまれるという深刻な状況の地域も存在しています。しかし、今でも神楽を初めとした特色ある神事が継承されているのは、継承することに使命感を持った地域住民及び保存会の方々の熱意と努力に支えられているからにほかなりません。

報告されている神事は形式や内容は様々で違っていても、今に生きる私たち同様、厄を祓い、日々の生活における安心・安全を願い祈る姿は共通しているように感じます。将来、このような資料を見ることで、今はなくなってしまった神事を通して過去の人々の生活が自然と深くつながっていたことを思い起こすことができるかもしれません。

（宮崎県文書センター 運営嘱託員 榎本陽子）